

## 市政懇談会 記録 9

### 法典地区市政懇談会記録

#### 開催日時

平成 15 年 2 月 15 日（土曜日）

#### 開催場所

丸山公民館 講堂

#### 質問事項

- ・[法典公民館の建て替えについて](#)
- ・[競馬場付近の交通渋滞及び不法駐車について](#)
- ・[競馬開催日の清掃範囲の拡大について](#)
- ・[交通実態調査について](#)
- ・[学校教育について](#)
- ・[ポイ捨てについて](#)
- ・[木下街道 U 字溝歩道の整備及び拡幅整備について](#)
- ・[公共下水道の進捗状況](#)
- ・[法典公園（グラスポ）の集会室の整備・地元利用について](#)
- ・[馬込斎場の炉の増設工事について](#)
- ・[木下街道の交通問題について](#)
- ・[法典西小学校放課後ルームについて](#)
- ・[船橋法典駅までの直通バスについて](#)
- ・[船橋市の学校教育について](#)
- ・[歩行者と自転車の専用道路の確保について](#)
- ・[町会活動等の優先的な会場確保について](#)
- ・[「歩きタバコ」について](#)
- ・[送迎バス（西老人センター）の停留所の増設について](#)
- ・[余裕教室の町会利用について](#)
- ・[木下街道の歩道について](#)
- ・[小、中学校の生徒の町会行事への参加について](#)

#### 法典公民館の建て替えについて

##### 質問

法典地区に住んでいる人間として一番気になっており、色々な形でお願いしておりますが、法典地区の公民館の建て替えを一刻も早くお願いしたい。この問題は、4年前に、前会長を中心にして、市長さんはじめ行政の方をお願いしました。

その後、去年の8月26日副会長全員でお願いにあがり、市長さんへ要望書を提出いたしました。

市長さんのお話では「今の段階では何とも言えない」ということでありましたが、我々も、それを分かっているお願いにあがった訳です。「来年の2月に市政懇談会が計画されている。その中で、何らかの返事ができるのではなかろうか」と、いわゆる見通しも含め、そのようなお話がありましたので、今日は非常に期待しております。

また、「その間、色々と不便は分かっているから、ガラスポ、あれだけの施設を市で藤原町に設置したのだから、あの施設を有効に使ってもらいたい」というお話がありました。そのような状況を前置きとしまして、次の点を今日、お答えいただきたいと思っております。

お手元にある「要望に対しての進捗状況を報告いたします」という中に、大体の市の考え方は分かります。そのうえで、一番古いのは西部公民館であって、その見通しがつくのが平成17年度だということなので、平成18年には遅くても法典地区の建て替えに入っていただきたいというのが一つの質問であります。

それから場所です。これは、地権者とか色々な問題もあると思っておりますので、今の所では建て替えようがないのではないかという感じがしますので、土地の問題が一つあります。そういうものを、どのようにお考えになっているか。

なぜ場所の問題を気にしているかと申しますと、船橋に23のコミュニティがあって、それを27に将来したいという話があります。その場合に、法典地区が2つになった方が良いのではないかという話を行政の方から、今年の1月20日に初めて聞いた訳であります。そのような事を踏まえると、場所の問題も非常に重要になってまいりますので、その辺を将来、5年、10年後を考えた場合に今の場所でのいいのかどうか、勿論、我々が将来、今のコミュニティの23から27になる前に、地区として色々と話はしますが、その辺を踏まえて場所の選定もお願いしたいと思っております。

後は施設の内容であります。要望書にも簡単にお願いましたが、文化活動、その他集会を行うために、小ホールの機能を完備した400ないし500人位収容が出来る講堂を備えた公民館を是非お願いしたい。そのようなお願い事を全部補うためには、敷地がどの位必要かということは必然的に出てくると思いますので、市の考え方を是非お願いしたいと思っております。

## 回答

法典公民館の改築について、色々とご要望をいただきました。法典公民館は、非常に使い勝手が悪くて、皆様にご不便をおかけしていると承知いたしております。

現在の法典公民館は、昭和45年3月に建築し、今年で33年目を迎えます。

本市の公民館構想については 25 館構想があり、平成 12 年度の海神公民館をもちまして終了いたしました。これからは、市の財政の状況を鑑みなければなりません。既存館の建て替えということに向けて態勢づくりを進めてまいりたいと思っております。

現在、25 館の公民館の中で一番古いのは、本中山地区にあります西部公民館、これが昭和 40 年ということで、一番古くなっております。原則として、古い公民館から順番にと考えており、実施 4 ヶ年計画のなかで、西部公民館につきましては平成 17 年度から着手したいと考えております。

また、法典公民館の建て替えにつきましては、その次ということで考えております。建て替えにあたっては、今現在、駐車場も非常に狭いということ、また、将来に向かってのコミュニティの問題もありますので、場所、施設の内容など地元の方々と充分相談しながら進めていきたいと考えております。

「グラスポ」の件につきましては、平成 12 年 10 月に市で取得し、レクリエーションが出来る「多目的広場」や「芝生広場」、テニスコートや球技場などがあります。また、管理棟の中には、集会施設としまして、体育レクリエーション室、会議や研修会室、個人サークルに利用できる第一、第二集会室、第一、第二和室、なども備えております。各施設の定員は、第一、第二集会室それぞれ 42 名、第一和室 20 名、第二和室 15 名、多目的ホール 210 名となっており、集会や町会・自治会活動に充分使えるのではないかと思いますので、是非ご利用いただきたいと思っております。

平成 11 年のときにもお話を申しあげたと思っておりますが、今の公民館ですと、どうしても手狭だというようなこともあり、400 人から 500 人の収容ということになってまいりますと、やはり、それだけの面積、少なくとも 1,800 平方メートル以上というようなことになって来るのではないかと思いますので、用地の選定、取得も考えて行かなければならないということ。そして、財政的なこともあります。この 15 年度、今、予算組みは終わっておりますが、これは議会にかけなければなりません。実は本中山にあります西部公民館の脇に消防の本中山出張所があります。これが分署化して、本郷町へ移転するというようなことで、今年の 12 月議会で実施設計が通っておりますので、予算化をして行かなければならないということ、そこは複合施設になりますが、そうなることによりまして、西部公民館から、消防が出て行くということで場所が空いて来ますので、その建て替えもしなければなりません。

そして、平成 11 年のときにもお話しいたしたのは、どちらが先かということ、お互い話をしてと、答弁をいたしましたと思うのです。それには私も前向きに用地取得から、これから先、話を進めて行かなければならないと、そういうところも考えておりますので、一つご理解をいただきたいと思っております。

## 競馬場付近の交通渋滞及び不法駐車について

### 質問

前回の平成 11 年 2 月 13 日の市政懇談会で、競馬場開催日の競馬場直近の違法駐車取り締まりについてお願いした訳ではありますが、市当局及び競馬場の関係者の適切な対策をもちまして、お陰さまで、違法駐車は大幅に減少し、現在に至っております。

ご承知のように、1年の土日、ほぼ3分の1、場外を含めて競馬の開催が行われております。この日は、そうとうの渋滞が発生している訳であります。特に法典地区の木下街道の渋滞は、自転車の通行、その他もしばらくは出来ないのが現実であります。

しかし、この種の問題について、直ぐに改善ということは、その性格上出来ないことは充分承知しております。また、不法駐車が競馬場周辺の外側に向かって、そのような流れになっておりますので、一つ適正な交通の指導と取り締まりをお願いいたします。

### 回答

前回でも不法駐車の問題につきましては、ご指摘を受け、本当に頭の痛い問題であります。特に開催日等におきましては、渋滞に次ぐ渋滞であり、心からお詫び申しあげたいと思います。

いずれに致しましても、国営競馬でありますから多くの方が集中いたします。その中で特に迷惑駐車、不法駐車が大変目立つ訳で、そのようなことから地元の警察署をはじめといたしまして、中央競馬会、タクシー協会、色々な関係団体に対しまして協力方の要請をいたしております。

市といたしましても「迷惑駐車はやめよう」という看板を設置して、日々努力しておりますが、完全に解消されておりましたが、今後とも努力いたします。

## 競馬開催日の清掃範囲の拡大について

### 質問

競馬開催日に競馬場の関係者により、朝早くから、ごみ清掃が繰り返し行われており、町の美観は損なわれておりません。そういう点では大変結構なことではありますが、船橋法典駅周辺までごみ清掃の範囲を広げていただきたいという要望があります。

### 回答

ごみ清掃の範囲を法典駅の周りまで広げていただきたいということですが、現場を確認しておりませんので、どのような状況か分かりませんが、ごみの清掃をすることは大切なことだと思います。先ずどのような要因によって、そこが汚れているかということが非常に大切なことだと思いますので、現場を充分

に見せていただきまして、どのような手法が取れるか研究させていただきます。

## 交通実態調査について

### 質問

新聞紙上で競馬の民営化の記事も見られる訳ですが、従来以上に渋滞や駐車、その他色々と重要なことがあるかと思えます。実態調査を進めていただき、将来の対策に生かしていただきたいと思っております。

### 回答

交通の実態調査に合わせた総合対策ということだろうと思えますが、市も県と共々、ハード面での整備をいたしております。例えば、木下街道でいえば法典駅を中心に道路の拡幅整備に向けて用地買収をいたしております。

それからメインになります松戸線、競馬場の前面の道路であります。2箇所へ渡って拡幅整備をいたしております。京成線の高架橋、跨線橋もきれいになった訳ですが、その前後は明らかにきれいになっていると思えます。その他、競馬場周辺地区 2 箇所、そういった所も用地買収しながら、皆様のご協力をいただきながら整備をいたしております。

その他、南北の道路、例えば 3・4・22 号線、行田団地がありますが、行田団地から北側に向かう道路、これは新しくオープンして、これも渋滞対策の一環としている訳であります。その他、例えば、中山競馬場入り口の交差点の改良もいたしております。印内 3 丁目の交差点も右折レーンを造っております。それから、非常に厳しい面もありますが、中山競馬場線と国道 14 号線が交差いたします部分、大変用地買収するのに難航いたしており、財政状況厳しい中ではありますが、県のご支援をいただきまして、共に右折レーン、左折レーンを造って交通渋滞の解消に向けて努力いたしております。

その他、ソフト面でも色々と、ご案内のように渋滞等の標識等も数箇所設置しておりますが、色々な関係機関共々、渋滞解消に向けて努力して行きたいと思えます。

## 学校教育について

### 質問

教育問題ということで提言させていただきたいと思えます。小泉総理は構造改革で日本を元気にさせようとおっしゃっておりますが、私は教育で元気を出そうということなのですが、今日は国政のような大きな問題ではなく、ごくありふれた小さい問題で日本を元気にしていただきたいと思うのです。

今、マナーというものが非常に薄れているのではないかと、或いは倫理感と

いうものがなくなっているのではないかというようなことで、次の 2 つの点で徹底的に教育をしていただいて、立派な大人になるようにしていただきたいということでもあります。

その一つ目が、学童生徒の自転車マナーの徹底、同じく学童生徒のポイ捨てをしない、その 2 点を実践教育を通じてマナーを徹底的に叩き込んでいただきたいと思います。

現状はどうなっているかと申しますと、古い資料ですが、98 年の全国世論調査によりますと「マナーが悪くなったと感じる」という人が 80 パーセント「悪いと思う世代」としては小・中・高校生で 70 パーセントという非常に高い数字になっております。「腹立たしい行為」としましてタバコ、ガム、空き缶のポイ捨てが 60 パーセント、車・オートバイの騒音が 36 パーセント、自転車の放置 23 パーセント。

このように非常に悪い数字が並んでいる訳ですが、法典地区の 6 校による「ミニ集会」が今年の 10 月 17 日に行われました。その情報によりますと駅、コンビニ、公園等での喫煙、卒業生風の女子集団が後輩に飲食物の買い物を強要する、万引き、いじめ等々、そのような問題が、この地域で起きているという報告がされています。

勝手な考え方なのですが、私の考え方は先生というものは、教科を教えるだけではなく、人生についても教えなくてはいけないということが先生だと思のです。今の先生は、ただの先生・ただの人になっているのではないか。このように思います。極論をいいますと、学校は塾の延長ではないかと思いたいのです。ある学校の先生は、通知表を渡さない先生もいらっしゃるというように聞いております。そのようなことからマナーが必要だと思訳です。マナーとは人間関係を円滑にするための約束事であるから、自分のしていることに対して、他人がどのように感じているかという想像力が働いて世の中に根づくと思訳なのです。

私どもの年代としますと、道徳というものは、昔は強制的にさせられていた訳なのですが、そういったことでマナーというものは守られていましたが、今、道徳というか、そういう箍が外されてしまっていますので、どうしても想像力、或いは新しいルールをつくらなければいけないと思のです。

そこで結論といたしまして、自転車乗りのマナーの徹底について申しあげたいのですが、1 番目としまして、子供から大人まで、自転車というものは非常に安くて手軽な移動手段の乗り物で、多くの人に愛用されている訳なのですが、法規やマナーを守っている人がどの位いるか疑問に思訳です。狭い歩道でベルを鳴らせば避けてくれる、或いは危険な 2 人乗り、無灯火、駅及び周辺の商店、家屋の前に、或いは道路に違法駐輪、そのようなことが非常に多い訳です

が、このようなことも子供の時代からしっかり教育していただければいけない。勿論、家庭も含めてですが、資料の後ろのページの新聞記事なのですが、私の田舎の新聞です。「ホクシンローカル」といいまして、去年から週1回発行なので取っております。そこに出ているヒラオカ小学校というのは私の母校なのですが、そこで取っている交通対策、4項目程挙げてありますので参考にいただければと思います。

## 回答

今の子供たちのマナーといいですか、倫理観といいですか、まさに、私どもから見ても外れているなどは思っている訳です。

先般、習志野台地区におきましても、今の教育に対して、「どう思うか」という質問が出ましたが、それは私自身、自分が経験してきた、私の子供に対します教育と孫に対します教育が全く倫理観が違っているということです。

これは一つ一つ見ましても親がそれだけの教育をしておけば、これは間違いないように育っていく訳であります、その親が今、子供に対して教育出来ていないということです。

ですから、これを徹底して行かなければならないだろうと思ひますし、まさしく自転車のマナーなどは、それこそ商店街で歩いていまして、自転車が突如飛んでくるという危険な場面に出くわす場面があります。そういう時、注意出来ないということがおかしいのかと思っております。

そういったことも子供のときから、全てそういうマナーを備わっていれば、このようなことをしないとと思いますが、今、それだけ大人が子供に対しまして注意が出来ないという環境がおかしいのではないのかとつくづく思っております。青少年のマナーの悪さ、倫理観の低下は、ご指摘されているような現状もあります。

一つの例を取り上げまして、自転車のマナーの件がありました、豊富の学校等、一部を除いては殆ど自転車登校しておりません。

しかしながら、家に帰ったら子供たちは自転車に乗って郊外に遊びに出るといことは通例でありますので、小学校を中心として、交通教室というものを実施して、自転車のマナーについて指導しております。

しかし、いつも先生方が観察する訳には行きません。従って基本的なことを学校で教えたなら、それを家庭や地域で実際に見て指導してもらうのは、家庭であり地域なのです。例えば、バスの乗り方なども学校で教えます。人に迷惑をかけないようにしましょう、お年寄りがいたならば譲りましょうと、しかし、そこに先生はいつもいる訳にはいきません。実際に、今度は、基本的なことを教えて、地域に行ったら、実際に体験する訳です。それは市民皆の協力がないとなかなか身に付かないのです。

従って、今、教育で重要視されているのは、学校と地域や家庭が一体になって子供を教育して行かなければ駄目なのです。特にしつけの面やマナー、倫理観については一番必要なのです。

学校では「先生方は知識だけを教えていれば良い」「そのような先生が増えている」。確かに一時そのような「偏差値教育」といわれ問題も指摘されました。現在、それを反省いたしまして、学校教育の中で大事なことは、単に知識を教えるだけではなくて、人間として豊かな人間性を育てることが大事なのだと、特に、現在のように色々な青少年の犯罪等が増加している中では、心の教育が非常に重要だということで、現在、あらゆる教育活動の中で道德教育を実践したり、それから、体験学習、そういった、この辺の子供たちもそうだと思うのですが、地域のごみ拾い運動、環境教育、老人ホーム等の慰問等を通しての奉仕活動など、そのような色々な社会体験、奉仕活動等を通して、心の教育を実践しておりますので、今後そういった面についても、十分に学校教育の中で実施して行きたいと考えております。

## ポイ捨てについて

### 質問

ポイ捨てをしない運動ですが、現在、市でも6月と11月に、きれいにしましょうということやっており、また、町会でも清掃運動をしておりますが、ご覧のとおりごみが散乱しております。ポイ捨てが多いです。いくら経っても「いたちごっこ」で直っておりません。大人の責任が多いにあると思いますが、小さい時からの教育徹底していただければ、長い間には直るのではないかと思う訳です。これも読売新聞の記事、丁度そのようなことが載っておりました。政府でも、小さい時から環境意識をもたなければいけないというような提言がされておりますので、その辺も参考にさせていただきたいと思っております。

私は学校において、学校周辺のごみを生徒全員が拾い、きれいにする。そういうことを通じてマナーというものを学んでいただきたいということで、出来るだけ全員が参加する。そして忘れないように何回も繰り返し行っていただきたいと思っております。

### 回答

「ポイ捨て」につきましては条例があり、船橋駅の南側と北側が重点地域ということで規制されております。

毎日、通勤でみる訳ですが、最も条件の悪い月曜日に見て歩く訳ですが、駅から市役所までの間は、比較的きれいで、所々にたばこが捨ててありますが、それほど汚い状況にはないようです。

我々の時代ですと、学校の行き帰りに「買い食い」はしては駄目だとか、或

いは経済状況が悪かったせいもありまして、あまり物が自由ではなかったもの  
ですから、色々なものを買って、その場で食べて捨てるというような状況がな  
かった訳です。それに、当然の事として、家庭でも厳しく、人に迷惑をかける  
なということは、あの当時の年代では、皆、しつけられたのではないかと思  
います。

環境教育全般にいえることだと思いますが、多くの方々が集まるところで、  
色々な言葉を申しあげても、なかなか自分自身のこととして聞いてもらえるケ  
ースが、あまり無いような気がします。そういう意味におきましては、個人的  
には家庭教育が非常に大切ではないかと思えます。

しかし、問題は、今の若い人たちが、そういう訓練を受けて来ていないとい  
うことが最大の問題であり、ここら辺をどうしたらいいかという解決策をすぐ  
に分からないのですが、千代田区でも「歩き煙草禁止条例」が出ました。船橋  
市ではそこまでいっておりませんが、1週間に1度、駅前にそれぞれ、津田沼へ  
行ったり、船橋にいたり、西船へ行ったりして啓発しております。私もこの  
間、船橋駅の周りで見ておりましたが、どのぐらいの率で煙草を吸っているの  
か観察していたのですが、率的には50人に1人位、煙草を吸いながら歩いて  
る人がいましたが、注意するとやめる人もいますし、反発してくる人もいます。  
そのような状況ですが、やはり、社会、学校教育だけでは、なかなか取り締ま  
って行くというのは非常に難しいことで、社会全体として取り締まっていく  
とか、教育して行かなければならないのではないかと考えております。

## 木下街道 U 字溝歩道の整備及び拡幅整備について 質問

平成 11 年に行われた前回の市政懇談会でも質問があったと思いますが、木下  
街道、中山競馬場から馬込十字路の先 300 メートル位までが船橋の管轄である  
と思えます。その間、車で走りまして約 4.5 キロの U 字溝が中山競馬場から法  
典駅まで約 800 メートルがガタガタです。それから、法典駅から中沢道をすぎ、  
法典公民館の先、酒屋さんまでは、所々、U 字溝の上を舗装してあります。その  
先、馬込町に入りますと、この馬込町が全く改善されていない。特に踏み切り  
付近は U 字溝の蓋がガタガタです。

先日、5 歳位の子供を連れて乳母車を引いて母親が歩いておりましたが、その  
子供が U 字溝の蓋と蓋の間、幅 10 センチ位の間には足を取られ転んでおります。  
今、拡張しろといっても無理ですから U 字溝の上を完全に舗装していただき  
たい。

もう一つは、電柱の所々が真ん中に立っているので、端の方へ寄せるとか、  
何とかしていただければ歩くのに楽になると思います。配布された資料の 7 番

に「木下街道歩道の拡張について」とあり、法典駅から馬込沢方面へ 400 メートル整備すると、しかし、今日見ましたが、そのような所が見当たらないので、もう一度調べていただきたいと思います。確かに、行田の方に新しい道が出来ましてきれいに出来ております。木下街道はそのままでありますので、あれから 4 年経って、幾らも進んでおりませんので、是非、中山競馬場から馬込十字路の先まで、歩道を広げろということではなく、U 字溝の上だけは完全舗装していただきたいと思います。

## 回答

道路問題につきましては、どこの市政懇談会へ行っても「道路をなんとかしてほしい」との要望がありますし、市議会議員の先生もいらっしゃいますが、市議会でも必ず「道路問題をなんとかならないか」特に U 字溝、狭い歩道をなんとかしてほしいというのが大変多い訳であります。

しかし、今考えてみますと色々と問題を抱えている訳であります。昭和 30 年代、40 年代は、知恵を絞って U 字溝に蓋をかけて歩道代わりにしましょうと、当時は優れた手法であったであろうと思うのです。しかし、今、時代の考え方が変わってきました。高齢者、障害者、健常者を含めて、全てに共通した「優しい道路づくり」、いわゆる「ノーマライゼーション」の考え方が操り入れられ、ものの考え方がすっかり変わった訳です。ですから、木下街道もそうでありますが、U 字溝を活用した本当に狭い歩道であります。しかし、狭いが故に色々な問題、逆に今になってみれば危険面を抱えている。しかし、延々と造ってきておりますから、それを改善するには大変時間がかかります。

そういうことで、どこへ行ってもお叱りを受けている訳ですが、緊急性のある所につきましては、改善をして行こうと思っておりますし、法律も「バリアフリー法」が出来て、特に横断する箇所は優しい、段差を少なくして、危険のない優しい道路、歩道を造りましょうという法律になって来ますので、そのような方向に向けて努力はいたしておりますが、延々と築き上げた U 字溝の歩道代わりというのは、直ぐには直りません。しかし、努力して継続させていただきたいと思います。

特に木下街道につきましては、県道でありますので、県の葛南土木事務所に改善について要請しております。本来であれば、あの道路を広げるのが一番好ましい姿であります。なかなか現実的に木下街道を広げるということは至難の業であります。先ほど申しあげましたように、法典駅の界限、約 400 メートルについては、まだ目に見えないそうではありますが、14 年度末で約 21 パーセントの用地買収をする予定であります。若干広げた所が舗装されていると思いますので、よくご覧になればお分かりになると思います。ただ、統一的に用地買収が終わってないものですから、統一的に整備した姿は見えませんが、用地買

収しているという姿は見えると思います。

そのようなことで、県に要請して行きますし、県と共々、なんとか危険箇所を早く改善して行きたいと考えております。

電柱の件につきましては、これも頭の痛い問題であり、広い歩道であれば信号機の電柱も電々柱も全く支障がないのですが、歩道の狭い所はどうにもならない。特に信号機の場合は交差点に付く訳ですが、電柱を立てるには基礎がないと出来ないなので、基礎を考えますと車道の端という訳にはいかないのです。

ところが歩道が 1 メートルそこそこの所で考えますと、見た目が歩道の真ん中になってしまうというような所が非常に多いのです。(会場より「歩道幅は 1 メートルもない」との声あり)1 メートルもないような所に電柱を立てなければ行けないという、結果的に歩道の中心部みたいな所になってしまう。

警察とも話をしているのですが、借地できれば、それはそれなりに検討する余地もあろうかと思いますが、従来の考え方は、借地をして信号機を付ける方針はないようでありますので、結果的に電柱を立てる構造上、歩道の内側に入ってしまうということで、本当に申し訳ないと思うのですが、なかなか改善の方策が今のところ見えないということであります。

ただ、出来るだけフラット化して、急に段差がないような形で整備を進めて行きたいと思っております。

## 公共下水道の進捗状況

### 質問

法典地区で公共下水道工事を行っていますが、進捗状況をお知らせ願えればありがたいと思います。丸山は下水道に組み込まれないのではという話があると聞いておりますが、その点をお聞きしたいと思います。

### 回答

馬込町地区の下水道整備につきましては、船橋の海岸部にある高瀬処理場に流す地区と、市川の幹線に流す 2 つの地域に分かれるところであります。

そのような中で、メインは市川の方の幹線に流す部分が多い訳であり、この幹線の供用開始が出来ればよろしい訳ですが、工事中であります。この工事を確認している中では、平成 17 年度の供用開始ということを目標に現在整備をしているということでありまして、当然整備状況を勘案しながら、市の整備については、来年度から事業認可の取得に向けた協議を検討して行きたい、そのための準備も今年度から入っております。

具体的な問題につきましては、協議の中で色々と整理がされてまいります。そういったあかつきには、詳細のお話をさせていただけるような時期が来ると思います。現在の段階では、その程度のお話しかできませんが、そのような方

向で現在進めて行くということで考えております。

## 法典公園（グラスポ）の集会室の整備・地元利用について

### 質問

法典公園の管理棟につきまして、「多いに利用して下さい」というお話を聞きまして、お願いというのは、管理棟 2 階の多目的ホール舞台の設備改造につきましてお願いしたいと思うのです。

現状の「グラスポ」特にホールを利用するのが想像以上に多いようでありまして、100 名を超えるような観客を要するようなイベントにつきましては、法典公民館の収容が出来ない状況ですので、今の状況から行きますと、この法典公園の管理棟を使うというのが非常に多くあり、特に団体としては、法典地区の各種団体、町会、連合町会も使っています。特に演奏会とか敬老会とかいうような講演みたいなもので舞台を使うような場合、丁度窓際の方に舞台を造りますと、どうしても明かりを背負って舞台の内容が見にくい状況があります。

今の状況としては、反対側に、要するに入口側の方に舞台を造って、幕を張っているような状況です。

お願いは、その改造といたしまして、窓際に暗幕を張ってもらえないものかということです。暗幕をはることによって舞台が暗くなりますので、舞台の真上とサイド側から照明を照らすような方法を取ると非常に雰囲気的にも舞台らしくなるのではないかと思います。

それからもう一つ、音響設備が非常に軟弱であり、これについても、なんとか考えてほしいと思っております。

もう一つ、「グラスポ」の利用が非常に多い訳ですが、この施設の管理棟を利用するためには、利用料が取られます。これを、何とか無料化に出来ないものかということをお願いいたします。

特に、法典公民館は非常に狭い状況の中、先般、連合町会の会長がおっしゃったように、去年の 8 月に市長さんのところに要望書を提出したとき「法典地区は法典公園があるのだから、多いに利用して下さい」というようなお話もありました。

従って地域のコミュニティ活動の中心となる公民館ですが、その「代館」として、我々は「グラスポ」法典公園の全ての管理棟を利用して行きたいと考えておりますので、ご検討並びに実施するようにお願いしたいと思います。

### 回答

「グラスポ」は公園施設でありますので、そのような中でお答えさせていただきたいと思えます。

2 階の多目的ホールを改善してほしいということにつきましては、ここは、人

数も入りますので巧く改善できれば、良い施設になるかと思っております。暗幕などについては、関係部課と十分相談しながら対処して行きたいと思っております。

それから、音響設備ですが、確かに、たいした音響が入っておりません。そういう中で、音楽的に使えるようなもの出来るかどうか、そのような音響が出来るかどうかにつきましても、関係部課とも相談しながら検討してまいりたいと思っております。

また、利用料については、公民館施設ではなく公園施設として位置づけられておりますが、町会・自治会に対しましては『無料で』と考えております。他の団体全て無料という訳には行きませんが、町会・自治会が活動する中においては、無料ということで考えて行きたいと思っております。

## 馬込斎場の炉の増設工事について

### 質問

馬込斎場及び交通について提言させていただきます。

私どもの自治会は、東に馬込市営霊園、西に馬込斎場、自治会を真つ二つにして南北に走る船橋我孫子線、通称「船取線」。この三つは、どれを取っても、私ども生活環境を悪くする迷惑施設であると、我々自治会は思っております。昭和40年自治会発足以来、市当局に改善を申し込んでおりますが、未だ改善がされない状況であります。

馬込斎場は4市複合となっております。船橋市、鎌ヶ谷市、習志野市、八千代市の4市でつくっている斎場ですが、その増築計画ということで説明会がありましたが、とても理解が出来ないし、自治会員からは市政懇談会において、よく教えてもらうように申しつかってまいりましたので、お願いしたいと思っております。

一番目に、昭和51年第4回定例市議会議案第9号、四市複合事務組合設立を可決されました。そのときには、地元とは全く話し合いをしなかった。それ以来、精神的な問題、交通問題、生活環境問題があり、我々自治会がいつまで我慢すればいいのでしょうか。

二番目は、地元船橋市民が、4日も5日も火葬を待たなければならないというのはどうしてなのでしょう。

三番目、市長さんはじめ市の職員は「住んで良かった船橋」を合言葉に市民のため職務に励んでいるのに、他の3市の市長は逮捕、或いは刑訴中、そのようなことは市民感情としてとても許せないのです。その点はどうしてなのでしょう。素朴な質問ですが、宜しく願いいたします。

### 回答

四市の組合が設立以来、地元の問題が何も解決されていないではないかとい

う趣旨だと思いますが、陳情の趣旨につきましては、充分認識いたしております。そのような中で、交通問題につきましては、確かに県道船橋我孫子線の主要交差点につきましては整備が進んでおりませんので付近の皆様方に大変ご迷惑をおかけしているところですが、今後とも引き続き努力してまいりたいと思っております。

火葬の件につきましては、お話のありましたように 4 市で運営しておりますが、4 市の組合での将来の火葬件数の推計によりますと、平成 16 年度には 13 基、平成 20 年度には 15 基の火葬炉が必要ということで試算されております。現在 12 基で稼働している訳ですが、季節や日により大変混み合い、利用者の方々の要望を聞けず、大変な待ち時間を置くことがあります。そういう中で、今後、高齢者社会が進展して行くことを考え合わせますと、利用者数が増えてきて大変になる訳ですが、出来るだけ早い機会に四市の方で決めることですが、火葬炉の増設を現在計画しているということでもあります。

ご質問にありましたように、昭和 51 年の定例市議会で可決されたということではありますが、それ以後、周辺の「環境を守る会」の皆様方から色々と諸要望をいただいている訳であります。今の状況下の中では、4 日も 5 日も火葬を待つというような中で、それを解消すべく 3 基増設したいということ、19 日に四市の議会がありますが、そこに提案をさせてもらっている訳であります。

四市の議会の中で、果たしてどうなるかということもありますが、議会で全てが決まってくると考えております。しかしながら、これから先、増々高齢社会に入ってくる中に、あと 3 基は都市計画法の中で認められるというようなこともあります。地元の皆様方の対応といいますか、環境整備等におきまして、対応が遅れているのかと思っておりますが、当初、あそこに出来たときの担当者が今日はいますので、そちらの方の話も聞いていただければと思いますが、今の状況下の中で、四市の議会を中心にいたした中で、進めていかなければならないと思っております。

そして、昭和 51 年当初、議会の中で答弁をいたしている中に、近隣市でありますか、八千代市と当時は鎌ヶ谷市の組長さんの方も、環境整備に対しまして「協力はいたします」というような答弁をしていると聞いておりますから、そういった諸々も兼ね合わせまして、私どもも対処して行かなければならないと思っております。

#### **担当**

当初の環境整備につきましては、昭和 51 年当時、斎場を建設するというところで、あの近くの町会、それと斎場の回りの畑等々の環境整備は、その当時は 3 市で分担金等をいただいて整備したという、過去の報告になりますが、そのような経緯はありました。

## 再質問

その「分担金」がどこへいったのですか。私どもでは聞いておりませんので。

## 回答

分担金はお金ではなく、整備をしたということです。整備費用を各市から分担金としていただいて、四市が整備をしたということです。

## 木下街道の交通問題について

### 質問

木下街道の交通の件について伺います。他所の道路はともかくとして、先ず木下街道の交通を少しでもスムーズにするには、各交差点の右折レーン設置だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。現在の状況、また、計画についてお尋ねいたします。

法典中央町会の住民は、船橋法典駅、馬込沢駅、どちらも道路の歩道を 1 キロ以上も歩かなくては行けません。また、小学校に通うのも同様であります。場所によっては 1 メートル以下の幅の狭い歩道が自転車も同じで歩かなくてはなりません。非常に危険な歩道です。

人に頼る消極的な安全ではなく、自分で潜在的な危険を予測して、子供が自ら安全に気をつけて行く態度の育成が必要であります。しかし、小学校に入りたての 5、6 歳の子供にはとても難しく危険だと思います。是非とも一刻も早く歩道の整備拡幅をお願いしたいと思います。

### 回答

木下街道は、あれだけの距離がありながら、歩道も非常に不十分だと、そこへもって交通量が大変多い訳でありまして、市としても改善すべき路線であるということをも充分認識したうえで、県に改善方、要望を続けている訳であります。

一部、法典の所 400 メートルは買収に向けてやっておりますが、その他に、法典小学校入口あたりの交差点につきましては、交差点改良計画を進めております。市としましても、拡幅整備を要請している訳であります。大事業ですので、直ぐ目に見えた形では、なかなか進まないとは思っております。

そういう意味からしますと、現在の U 字溝に蓋を掛けた歩道の改善が急務だろうと思っておりますし、交通渋滞の最大の原因は、やはり交差点が大きなウェイトをもっておりますので、交差点の改良を進めて行くこと、この 2 点を重点的に考えて行きたいと思っております。交差点の改良の中に含まれてくるのが右折レーンの設置であります。これも含めた中の交差点改良であります。

また、ソフト面の問題もありますので、教育委員会共々、ソフト面の指導に向けて、道路部としても交通指導員を 3 名程採用し、交通ルールの徹底を図る

ため、小さな子供、高齢者の指導に当たっております。

### 司会進行

色々な意見が出ましたが、木下街道を中心にしまして中山競馬場、北方の十字路から4キロ、5キロにおきまして木下街道は延々続いており法典地区の連合町会も道路沿いに面した特殊な地域であります。

そういうことを考え合わせて、それから馬込の交差点、船取線、どれを取っても幹線道路であります。それによって我々の生活も凄く影響を受けているところでもありますので、今日、連合町会の方で色々な意見を出しましたが、これを、今日ここに参加の皆さんも、このような問題がいつもあるのだということをお互いに認識し合うことが大事ですし、市当局の方も深く心に刻んで色々と考えていただきたいと思います。

### 法典西小学校放課後ルームについて

#### 質問

法典西の放課後ルームのことで発言させていただきます。

私どもの住んでおります法典駅の周辺の地域では、平成10年まで学童保育がなく、働いている親は隣の塚田地域もしくは行田地域にある学童に子供を通わせていました。平成11年に自主運営で市から援助をいただき、マンションの一室を借りて、なんとか学童保育のスタートができました。その際も色々とお世話になりました。

そして、平成12年4月からは市立で法典西小学校の児童のために放課後ルームが開設されています。

今、パートなどで働くおかあさん達が増えている状況の中、放課後ルームでは指導員が子供たちを安全に楽しく、夕方まで過ごさせてくれます。夏休みなども安心して子供たちを通わせることが出来ます。

今の法典西放課後ルームの状況は、開設に際して法典西小学校からの近道が通れるはずだったのですが、そこが道路ではなく私有地だということで、通ることが出来なくなってしまい、今は回り道をしています。小学校から徒歩で20分位かかります。小学校を挟んで反対側に住んでいる子供も多く、ルームから帰宅の際は30分から40分かかる子供もいます。雨の日、荷物の多い時、新一年生などは通うのがとても大変な状況です。

墓地と畑の間の道がありまして、変質者の出没などが心配なところです。現在の場所は塚田の住宅街の中にありまして、自然に囲まれているところです。ルームには多数の子供たちが出入し、うるさいですし、親が子供を迎えるために、新学期、4月とか5月は新一年生の親は車で来ることも多いのです。塚田地区の方に多大なご迷惑をおかけしている状況です。また、子供たちにとっても

「静かにしなさい」とか制約が多い中で生活しています。

学校から離れた場所にあるために、どこにあるのか知らない法典西小学校の保護者の人も多いようです。放課後ルームが小学校の中にあると利用する人も増え、より多くの地域の皆さんへ、市の福祉サービスを還元できるのだと思います。今回地域の皆様と共に「放課後ルームを法典西小学校の敷地内に入れてください」という要望に取り組みました。地域の皆様からたくさん署名をいただきまして、1,356人の署名が集まりました。

担当課職員の方にも、今の話を聞いていただいているのですが、いつもきちんと聞いていただき、色々と努力していただいております。ただ、担当課の職員の方だけでは解決出来ない問題も多いようで、是非とも市長さんのご英断で、私たちの要望が叶いますよう署名を届けさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## 回答

ご指摘いただいた点は、重々話しを聞いております。平成12年度の時点で、とにかく早く整備をしたいということで、学校内、学校周辺の設置を勿論考えた訳ですが、当時の状況で非常に困難だったということ踏まえまして、現在の場所にご協力いただきながら設置したという経緯があります。

確かに、55箇所全てに放課後ルームが設置された現在において見ますと、他の放課後ルームに比べますと条件が厳しいという現状もあります。それは立地条件等から当然でありますので、それは色々とお話をうかがっておりますので分かっているつもりであります。

しかし、当初の経緯もありますし、学校等との調整もありますので、努力はいたしておりますので、もう少しお時間をいただいて、解決に向けて努力をしたいと思っております。

## 船橋法典駅までの直通バスについて

### 質問

「グラスポ」の横にある4棟の自治会であります。

私どものマンションのところから船橋法典駅に行く直通バスがありません。昨年、9月の市議会で陳情が採択されたのですが、船橋法典駅前に折り返し地点がないので、バス便の確保が出来ないというのが現状ですが、木下街道の歩道が劣悪で、大型車両もバンバン通って、裏道も無いということで、私は自転車を使っているのですが、命がけで法典駅まで通ってます。

総合交通課で京成バスと交渉していただいていると思うのですが、市の端の駅ということもあって、なかなか「行政の目」が行き届かないと思いますが、子供たちもJRの法典駅から歩道をはみ出ながら歩いて「グラスポ」まで来た

り、法典小学校のイベントがあるときには、法典駅を使わずに馬込沢駅から、わざわざ遠回りして、最寄りのJR駅すら安全に使うことが出来ていないという状況です。

お願いといいますのは、直通バスを「グラスポ」から法典駅まで直通で通していただきたい。今は手前の500メートルから西船橋に曲がってしまう。京成の採算の話もあると思いますが、バス便の確保を是非お願いしたいと思います。

#### 回答

ご指摘いただきましたように、確かに議会で採択されているということがあります。そういった中で歴史的な経過を見ますと、皆様方と京成さんで色々な話をされているようでもあります。JR法典駅と皆様方のマンション間の直行便をつくってほしいということ。更にご指摘がありました「グラスポ」との便数の増ということかと思いますが、いずれにいたしましても、市の総合交通計画課と京成バス、警察等の関係機関、そのようなところと、今すぐという訳には行きませんが、なんとかかならないものかと協議をしている最中でありますので、少し時間をいただければと思います。

#### 船橋市の学校教育について

##### 質問

文部科学省から「ゆとり教育」ということで、色々な提言がなされていますが、親からすると、円周率がなぜ3.14でなくて3なんだという話もあるのですが、非常に不安をもっています。新聞紙上では、例えば都内の品川区、千代田区などは小・中・高一環、中・高一環とか、色々な取り組みを模索しています。或いは群馬県の太田市では英語教育を中心とした学校を展開するという試みもあります。そのようななかで、我々が「住んでよかった船橋市」の市民としては、どのような学校づくりを今後目指して行くのか。私立へ行かなければ駄目だという話しにならないように、なんとか最強の公立学校が出来るような船橋市をつくっていただきたいということで、どのような学校を考えて行くのか、学区制の撤廃とか色々なことを含めて、どのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

##### 回答

最初に、数学の計算力や漢字などの基礎基本学力低弱の問題ですが、新聞等でも新しい教育課の中で、基礎基本について定着できるのかというような、問題点として指摘されておりますが、学校の方では、先ず一番大事なことは基礎基本の徹底を図ること、その基礎基本の徹底について、これから実際にどの程度基礎学力がついているかということには、色々な調査等を進めながら実態を

把握して行きたいと思います。それに基づいて、もし、ついていない場合については、色々な授業の方法等の改善を図ってまいりたいと考えております。今、調査している段階では、全国平均に対しまして比較的良い段階であると調査の報告を聞いております。

これからの教育について、小・中・高、一環教育の問題や、ご指摘のありました英語教育問題。特に船橋の英語教育というのは、全国に誇る素晴らしい試みがありまして、昭和 59 年度から「ALT」英語指導助手というものを各学校に派遣がスタートしまして、現在は小学校を含めて殆どの学校に「ALT」を派遣して英語教育を行っております。

これは全国的にも大変珍しいケースで、船橋の英語教育については、そうとう全国的にも注目をあびているところでもあります。これからの学校教育について、現在、「市立学校等将来計画検討会議」を組織しておりまして、民間の方々を含めて、船橋の教育はどうあるべきであるかということ、現在、検討しております。中間報告がありまして、中間報告で皆さんのご意見を聞きながら、間もなく検討会議についての答申が行われるところまで来ておりますので、是非皆さんのご意見を拝聴しながら進めてまいりたいと考えております。

## **歩行者と自転車の専用道路の確保について 要望**

木下街道の歩道が劣悪だというお話しをしたのですが、たぶん用地買収で非常に難航すると思うのですが、例えば裏道一本を歩道、自転車の専用道のようなものを造っていただくと、少なくとも自転車、歩行者は安心して駅まで行けます。ですから、歩道を拡幅するとか、木下街道を拡幅するというよりは、地元の地主さんとお話ししていただいて、一本確保できれば藤原 5 丁目、6 丁目の方の安全確保に役に立つと思いますので、裏道の専用道の確保をお願いできたらと思います。

## **町会活動等の優先的な会場確保について 質問**

町会活動は、年間事業計画に基づきまして行っていますが、一番頭の痛いのが会場予約の問題があります。会場として毎月 1 回定例会、また、運動会等の諸々の事業があるのですが、公民館の会場予約、グラウンドの予約、このような問題が出てくるのですが、会場が取れないときがあります。それでお聞きしたいのですが、単一自治会にしても連合自治会にしても、市から見た場合、どのような位置づけになっているのかということをご質問したいと思います。

定例会などを行っても、殆どが市の配布物、これを分類して組長、班長さん

にお渡しして、各家庭に届けるという業務が殆どの定例会というのが多いのです。定例会を行う会場を取るときに、会場予約の体制というものが確立されていないようなので、町会で会場を使いたいからといっても、決して優先的に使わせてもらえるという体制にはなっていないようです。そこで、一般のサークルと同じように、朝早く並んで会場を確保する。場合によっては日にちを変更しなければいけないということも多々あります。そのような問題もありますので、町会事業、連合事業に対しては優先した形の会場確保、そして、市政に対する協力体制を確立させていただければというお願いであります。

もう一つは、先程、桐畑町会の町会長さんから「グラスポ」の多目的ホールの暗幕の話がありました。あの会場はエレベーターがあるので、身体障害者の車椅子も利用できるという素晴らしい会場です。私ども前に、法典地域で和太鼓をやっている人を集めて、身体障害者たちを施設にご案内しまして、50人位の車椅子の方を集め太鼓の競演をしたことがあるのですが、その時、やはり、暗幕の問題を痛切に感じました。大した費用ではないと思います。この暗幕を部屋にぐるりと廻らしてもらっただけで事は解決して、容易に会場が活用される場所ではないかと思っておりますので、併せてご検討いただければと思います。

#### 回答

公民館の予約というのは、各種社会教育団体や色々なサークル、或いは町会、自治会も含む色々な団体があらかじめ予約するわけでありましたが、単位町会、或いは連合町会の皆様方のご協力によりまして、市の行政を円滑に進めて行くという基本的な考え方は私共充分もっております。コミュニティを中心とした協力なくしては、行政は進まないという認識もいたしております。

そのような中で、優先予約ということになりますと、それぞれの団体がルールに従って、民主的な抽選方法等によって現在会場確保をしております。それを町会行事、確かに市の協賛等の場合もありますが、途中で急に入った時に、それを排除するということが、果たしてその団体や、或いは市民の中での合意という問題で、どのように理解されるかという難しい問題があります。公民館の優先的な利用については、市が使う場合等については、これは優先的に、あらかじめ理解していただくという方法で現在やっておりますが、その辺につきましては、他の町会自治会館をお借りするとか、連合町会の会館を借りるとか、或いは学校の体育館を開放している部分等もありますので、そのような所を借りるとか、そのような知恵もあるかと思っております。この辺で、なんとか巧くご利用いただければと考えております。

## 「歩きタバコ」について

### 意見

「歩きタバコ」です。皆さん頭を茶色に染めて、タバコをくわえて歩いているのが、たまに丸山にもいるのです。やはり、どこかのように条例をつくって「歩きタバコ」というのは取り締まっていた方がいいのではないかと思います。それだけ申しあげたいのです。

## 送迎バス（西老人センター）の停留所の増設について

### 質問

西老人福祉センターという立派な老人用の施設が出来ております。これは市の方も力を入れて運営していることと存じます。しかし、丸山地区から行くには大変遠いところで、現在、馬込沢駅と丸山ゴルフセンターの 2 箇所に停留所があり、送迎バスが回っております。しかし、その奥の丸山 2 丁目と 3 丁目の老人が、今年は 1, 500 名近くになるというその中で楽しみにセンターを利用するにしても、あまりに停留所が少ないためにセンターに行くのに難儀であります。

そこでお願いしたいのは、もう 2 箇所ほどバスを回っていただきたいと、私の方は丸山公園、丸山 2 丁目であります。それと丸山自治会館あたりに停留所をつくっていただきまして、回っていただきたいと思います。

### 回答

老人福祉センターのバスの件であります。西部地区の方々をセンターまで運ぶ送迎ルートを色々工夫しながらつくっている現状であります。具体的なルートをご指摘いただきましたので、可能かどうか担当と話しをしてみますので、完全に出来るかどうか、この場でお答えできませんが協議してみます。

## 余裕教室の町会利用について

### 質問

テレビや新聞で報道されております「学童」であります。年々年寄りは増えるけれど学童が少ないという問題が現実起きております。それで、学校であります。昔造った学校は教室がいっぱいありますと、これは当時の児童に合わせて造ってあると思うのです。ところが現実に児童が少ないために、教室が空いてきているという問題で、その空いている教室を地元の町会に開放していただきまして、利用させていただきたい。

### 回答

学校の教室の問題であります。確かにお話しにありましたように、学校には児童、生徒が少なくなったということで余裕のある教室が出てきているのも

事実であります。しかし、それらの教室につきましては、基本的には終業時教育、集会室、会議室、資料室、児童生徒の相談室ということで、学校の教育活動の中で多目的に活用してきているという現状もあります。私どもとしては、学校長にお願いをして、地域の方々にも開放できるような学校施設としてほしいということで、お話をしておりますので、町会、自治会等でご利用の際には校長とよくご相談なさったうえで、空いている所があればご利用いただくというのも大変結構だと思っております。

しかし、土・日曜等の場合には教員を出勤させなければならないという問題もありますので、そこには非常に難しい問題もあるかと思っておりますが、場合によっては可能になるかと思っておりますので、十分に校長とも協議させていただきたいと考えております。

## 木下街道の歩道について

### 質問

木下街道の要望の中で電柱の件が出ていましたが、せめて車椅子が通れるくらいの幅を確保していただきたい。明らかに溝の直ぐ脇から電信柱が出ていると、車椅子、或いは乳母車が通れない。ありがたい事に、木下街道沿いには意外と農家が多く、また、土地を広く持っておられる方が多いので、それを農家の敷地内、或いは民地の方に移動することは可能ではないか。

東京電力に聞きましたらば、公道に出すよりも民地の了解を取れば、民地に移すのは割りと簡単だというような話を伺っておりますので、せめて車椅子でも街に出られるような道にしてもらえたらと思います。

### 回答

歩道の幅員について、最低車椅子でも通れる歩道にしてほしいということにつきましては、市としても充分その必要性を感じておりますが、現実には厳しいものがあります。特に木下街道は、先程から申しあげておりますようにご覧のような状況であります。U字溝にちょっとした幅の歩道でありますから、先程来、「1メートルもない歩道ではないか」とお叱りを受けましたように大変厳しい訳です。市としても当然車椅子、障害者等が通れる優しい歩道造りを目指している訳であります。努力はしておりますが時間がかかると考えております。

「東電」で民地という話がありましたが、昭和40年代に宅地開発では民地に電柱を入れてもらっております。これは全国的にも珍しい形であったと思います。しかし、長年の経過の中で土地の所有者、宅地の所有者が「支障があるから外に出せ」というのが、結構その後出ております。ですから、協力関係というのは大事なのです。電柱を民地へ入れることは比較的やさしい訳ですが、信号柱の場合は位置が限定的になってしまいます。しかも、警察の管轄ですの

で、民地へ入れて信号機がよく見えるかどうか、地主さんの協力を得られるかどうか、今まで経験したことがないようなことでありますので、改めて警察等と協議はいたしますが、かなり制約が多い訳であります。そのような中で、当面は歩道の形態、広げるのは非常に厳しいところがあります。民地を買収しなければいけない等がありますので、当分の間は出来るだけ歩道の形態をフラットにして、車椅子、或いは障害者が通りやすいような環境造りに努めて行きたいと考えております。

## 小、中学校の生徒の町会行事への参加について

### 質問

色々と町会の行事をやっている中で、「530（ごみゼロ）」の問題。これは市でも大事にやっておられると思いますし、9月の防災訓練、これも町会としては一生懸命やっておりますが、この辺のところを教育の一環として、小学校、中学校の生徒も全面的に参加できるようなことを学校から指示いただけたらと、去年の防災訓練のときも当地区で終わったあとの反省会のときに、校長先生に聞きましたら、学校からは一切そのような通達は出していないということですので、やはり地域の中で学童が参加することによって、一つの教育の大きな一環があるのではないかと思うのですが、その辺のところも併せてご回答いただきたいと思います。

### 回答

防災訓練につきましては、市として学校施設を使っておりますので、関係するところについては当然出席していただいておりますが、市全体としての問題でありますので、出来るだけご協力をしていただいて、防災訓練等にあたって行きたいと思っております。

「530（ごみゼロ）運動」についても、校長会等を通してお願いして、出来るだけ子供たちにも参加させるようお願いしてありますので、ご指摘のように教育委員会としては、学校にはたらきかけて行きたいと考えております。